

平成 16 年度

交通事故被害者支援事業報告書

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

交通安全対策担当

ま え が き

平成16年中の交通事故による死者数は7,358人であり、昭和45年に交通安全対策基本法が施行されて以来、最少死者数に抑えることができました。しかしながら、交通事故発生件数や負傷者数は過去最悪の水準で続いているなど、交通事故情勢は大変厳しいものとなっております。新たな交通事故被害者が日々増加し続ける中、交通事故は、いつ我が身に振りかかってもおかしくない非常に身近な出来事と言えます。そして、ひとたび交通事故に遭遇すれば、被害者や遺族の方々は深い悲しみや辛い体験を長い間抱えながら生活することになり、その回復には多方面からのきめ細かな支援が必要となります。しかし、まだ被害者支援の枠組みが十分に整備されているとは言えない状況にあります。

本事業は、平成16年度事業の柱の一つとして、交通事故の被害者支援に関するリソースの充実等を行うことにより、支援の高度化を図り、国民が互いに支え合う、安全で安心できる交通社会を形成することを目的として実施してまいりました。

ぜひ、一人でも多くの交通事故被害者が回復に向け再び歩み出すことができるような土壌が醸成できれば幸いです。

最後に、本事業に御尽力いただいた委員の先生方や関係各位には、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

平成17年3月

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付

参事官(交通安全対策担当) 二見 吉彦

平成16年度
「交通事故被害者支援事業運営に関する検討会」委員名簿

現 職 等	氏 名
常磐大学人間科学部教授	座 長 富 田 信 穂
被害者遺族	井 上 郁 美
(社)被害者支援都民センター事務局長	大久保 恵美子
国立精神・神経センター 精神保健研究所成人精神保健研究室長	中 島 聡 美
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(交通安全対策担当)	二 見 吉 彦

目 次

第1章 平成16年度事業の概要	1
I 目的	1
II 事業の概要	1
III まとめ	2
第2章 研修教材等開発事業	3
I はじめに	3
II 「ダイジェスト版」の作成	4
III 「導入用ビデオ」の作成	5
第3章 パートナシップ事業	7
I はじめに	7
II 事前研修・継続研修会（2004年9月15・16日）	7
III 秋田センター：第1回自助グループ（2004年10月7・8日）	9
IV 石川センター：継続研修（2004年10月21・22日）	15
V いばらきセンター：継続研修（2004年11月4日）	17
VI 大阪センター：第1回自助グループ（2004年11月26・27日）	21
VII 秋田センター：第2回自助グループ（2004年12月1・2日）	27
VIII 大阪センター：第2回自助グループ（2005年1月21・22日）	32
IX おわりに	39
第4章 パイロット事業	41
I はじめに	41
II MADDの概要	41
III 「2004年MADD全国大会」の概要	43
IV MADDにおける修復的司法プログラム	46
V 被害者支援と修復的司法	48
VI 交通事故被害者・遺族への精神的支援の重要性	55
VII MADDが行っている交通事故被害者・遺族への精神的支援活動の実際	56
VIII MADDにおける支援者（advocator）のトレーニングとサポート	61
IX 日本の交通事故被害者・遺族への支援活動へ向けて	67